

2008年12月22日

横須賀市長 蒲谷 亮一 様

## 日米合同訓練終了後の記者会見における市長発言についての公開質問

日本共産党横須賀市議会議員団

団長 井坂 新哉

ねぎしかずこ

大村 洋子

報道によれば貴職は、12月16日の日米合同訓練終了後の記者会見において、防災訓練の根拠となる防災マニュアルの「国が示した基準を米軍のファクトシートの基準に合わせてほしい」また、「ファクトシートでは放射能は基地の外に影響は出ないといっているから住民参加は必要ない」との趣旨の発言したと伝えられました。

この記者会見での発言をマスコミ各社は問題視し、「米側主張を丸のみした形の発言」（毎日新聞）、「住民の不安感から懸け離れた問題発言」（東京新聞）と厳しく批判しています。さらに同様の内容でテレビ放映もされました。

我が団は貴職の一連の発言に対して、強く抗議し、発言の撤回を求めるとともに、市議会における我が団の質問に対して貴職が答弁した内容を否定するもので重大問題と言わざるを得ません。市長答弁が何の説明もなく、しかも議会外で勝手に変更されることが許されるならば議会制民主主義は成り立ちません。よって、以下の質問に対して明確な回答を求めるものです。

### 質問一

12月4日の本会議で井坂新哉団長の一般質問で地域防災計画の原子力編の基準（以下「国の基準」といいます）とファクトシートで放射能が基地外にでないとしていることの矛盾を質したのに対し、貴職は防災計画の方がより安全であるので食い違いの是正を国に求める必要がないと答弁しています。この答弁からわずか12日後の記者会見で「国が示した基準を米軍のファクトシートの基準に合わせてほしい」と議会答弁を全く否定する発言をしたことは議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。議会答弁を変更する必要があるのであれば、事前に議会にしかるべく説明をすべきです。我が団としても12日の間にどのような事情があったのか説明を求めます。

この問題（「国の基準」とファクトシートの記述との矛盾）については、我が団は「ファクトシート」が示されたときから指摘してきたことで、2006年第3回定例会での質問でも取りあげ、市長は「地域防災計画との関係であります。私どもは万が一の場合でも基地内にとどまるとのファクトシートを当然尊重いたしますが、一方で地域防災計画にのっとりまして市民の安全をより確保するために3キロという範囲も重要な参考にしながらい体制を整えてまいりたいと思います。」と答弁されています。この答弁も何の説明もなしに変更するつもりでしょうか。

## 質問二

我が団は「国の基準」は不十分な内容のものと考えていますが、それでもこの基準は原子力安全委員会で専門家の検討を経て出されたものです。技術的・専門的なことに属する「国の基準」を変更するのに専門家集団である原子力安全委員会の検討なしになされるとなれば、日本の原子力行政の根幹を揺るがす問題になると思います。そのことを踏まえて「国に基準」の変更を求めるとすれば、原子力安全委員会の専門家による「ファクトシート」の検証が不可欠と思われませんが、そのような認識を持って国に変更を求めるのか説明を求めます。

さらに、この問題では 2006 年に「ファクトシート」が示されたときに、我が団は原子力安全委員会に諮問するよう貴職や国に要望してきました。これに対し貴職は「原子力安全委員会を所管する内閣府のお墨付きがあったから、安全委員会に諮問しなくてもよい」と答弁していますし、国も原子力安全委員会の意見を求める必要はないとの態度をとってきました。「ファクトシート」の原子力安全委員会での検証なしに「国の基準」が変更できるとお考えであれば、その根拠の説明を求めます。

## 質問三

また、我が団が原子力災害対策特別措置法（以下原災法）などを示し、厳しい安全対策を求めた質問（2006 年第 3 回定例会）に対し、貴職は原子力空母に国の安全審査などの国内法が適用されないことを十分承知した上で、原災法に準じた対応を求めたいと答弁されています。

原災法が「原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする」（第一条）としていることからすれば、同法の規定に根拠を持つ地域防災計画の原子力防災訓練に「住民参加が必要ない」との結論は出てこないと考えますが、原災法に準じた安全対策を求めるといふ議会答弁も変更されてしまうおつもりでしょうか。

## 質問四

議会答弁との関係では、原子力潜水艦であったという放射能被爆事故について、その詳細がいまだに報告されないことも重大な問題と言わなければなりません。貴職は、米軍は些細なことでも報告すると米軍を信頼されておられますが、この件で一年半以上も経っているのに何の進展もないことに不信を感じておられないのでしょうか。

この事故については米軍関係者が言い出したことを本市の職員が聞いて知ることができた問題であり、貴職が米軍に直接報告を求めなければならない立場にあると思います。したがって「国を通じて報告を求める」というだけでなく、貴職自らが直接米軍に詳細な報告を求め、議会に報告すべき性質の問題です。どのように努力されているのか説明を求めます。